

令和7年度 第1回 磐田市立学校給食運営委員会 会議録

1 日 時 令和7年7月16日(水) 午後7時から午後8時15分まで

2 場 所 磐田市役所西庁舎 3階 302・303 会議室

3 出席者 委 員：11名（欠席1名）
事務局：9名

4 傍聴者 なし

5 概 要

<事務局>

皆様改めましてこんばんは。本日は大変お忙しい中、また、お足元の悪い中、御出席頂きまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより「令和7年度第1回磐田市立学校給食運営委員会」を開催いたします。

初めに、資料の確認をさせていただきます。本日の資料を事前に郵送させていただきましたが、「次第」、「磐田市の学校給食の概要」という資料は、お持ち頂いてますでしょうか。そして机の上に、「学校給食運営委員会の委員名簿」、「学校給食費の見直しについて」、「給食食材料費と幼稚園給食費の現状と課題について」、「磐田市学校給食条例ほか二つの規則」こちらを机の上に配布させていただいております。そのほか、委嘱状や辞令書を机の上に置かせていただきます。資料が足りない方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今年度最初の委員会ということですので、学校給食運営委員会について簡単にご説明させていただきます。

磐田市学校給食条例第8条では、学校給食の適正かつ円滑な運営を図るため、運営委員会を置き、学校給食の運営に関する必要な事項について調査審議すると規定されております。具体的には、給食回数や給食費の額、納入業者の指定などについてご審議頂き、子ども達に対して適正に給食を提供していきたいと考えております。

委員は15名以内としておりますが、今年度は12名の方々にお願いをしているところであります。

2 委嘱状及び辞令書交付

※委嘱状及び辞令書の交付（任期は令和9年6月30日まで）

<事務局>

それでは続きまして、磐田市教育委員会教育部長よりご挨拶申し上げます。

3 教育部長あいさつ

<部 長>

改めまして皆さんこんばんは。

本日はお仕事でお疲れのところ、本会議にご出席頂きましてありがとうございます。再任の方を含め12名の皆様には、令和9年6月末までよろしくお願いをいたします。

さて、皆様もお気づきのとおり、今一番市民、また私どもが心配しているのは、毎日のようにテレビや新聞で報道されております、物価高騰による影響でございます。幼稚園や学校給食にも大きな影響が出てきております。お米につきましては、一定程度の確保がされておりますので、ご安心頂ければと思います。野菜等の食材の高騰につきましては、賃上げなどの人件費の上昇、燃料高騰などによる輸送コストの影響、また、最近の急激な気温の上昇など、様々な要因で高騰しているのが現状でございます。子供たちの給食は、栄養設置基準を満たしたものを提供する必要がありますから、日々、栄養士が食材を変更する等して対応に努めてまいりましたが、それも限界にきております。

本日は、各種報告の後、物価高騰等への対応策も含めた今後の学校給食の在り方など、皆様からご意見をちょうだいする時間を設けてっていると聞いておりますので、ぜひとも忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、会議冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

4 委員自己紹介

※各委員・事務局自己紹介

5 運営委員会正副課長選任

※委員の互選により会長には鳥居節夫委員、副会長には松井伸治委員を選出した。

6 会長あいさつ

<会 長>

皆様と協力して無事に会長職を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。初めに説明もありましたが、今米不足だとか、物価の高騰などいろいろ社会情勢も変わっております。その中でやはり給食は、子供の中で大変重要なものであります。ぜひとも皆様と一緒に、子ども達の健康を守りながら協議していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

<事務局>

ありがとうございます。それではここから、条例施行規則第8条第1項の規定によりまして、会長に議長を務めていただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

<会 長>

それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次第に従いまして、議事を進めます。

7 学校給食の概要説明

<会 長>

次第の7、学校給食の概要説明について、事務局の説明をお願いいたします。

<事務局>

それでは、資料の1ページから7ページ、「磐田市の学校給食の概要」について説明させていただきます。

学校給食は、明治22年に山形県で始まったとされ、130年を超える歴史があります。

以前は児童生徒の栄養確保が主眼であったようですが、現在では、概要の冒頭にもありますように、「教育活動の一環」として、児童生徒に基本的な生活習慣の形成や社会性を身につけさせ、豊かな人間関係の育成を目的として実施しています。

まず、現在の磐田市における「学校給食の実施状況」ですが、1ページから3ページにかけて記載のとおり、3箇所の学校給食センターと1箇所の共同調理場、15箇所の学校単独調理場のほか、認定こども園調理場4箇所で、それぞれ実施をしています。

各学校給食センター、共同調理場及び単独調理場等で給食を提供している対象の園や学校については、資料に記載のとおりです。

3ページの中段、2の表は、こども園・幼稚園・小学校・中学校別の数と対象人数を示したもので、今年度は、5月1日現在、49の学校と園で、合わせて1万4,833人が対象となっています。

次の「3 学校給食センターの施設概要」ですが、市内3箇所の学校給食センターについて記載しています。大原学校給食センターは平成20年に開設をし、最大5,000食の調理能力と、アレルギー対応食の専用施設を備えています。また、豊田学校給食センターは平成10年、豊岡学校給食センターは平成11年に開設をし、豊田が3,500食、豊岡が2,500食の調理能力を備えています。

また、ながふじ学府共同調理場は、1,700食の調理能力があり、大原センターと同様のアレルギー対応食の専用施設を備えています。

続きまして、4ページをご覧ください。

ここで資料の訂正をお願いします。中段より少し下、「竜洋中学校」が2回書かれています。恐れ入りますが、竜洋東小学校のすぐ下の「竜洋中学校」は削除願います。

「4の委託の状況」ですが、現在、本市では、学校給食の調理・洗浄、配送業務等について、3箇所の学校給食センター、1箇所の共同調理場及び9小中学校、4こども園において民間委託を実施しております。

なお、民間委託の契約期間は5年を原則としておりまして、この度、豊岡学校給食センターにおきまして、9月1日からシダックス大新東ヒューマンサービス（株）に変更予定で現在手続きを進めています。

続きまして、5ページの表は「学校給食費と給食回数」を示したものです。

給食費につきましては、記載のとおり「学校給食法」において「給食に係る施設費や人件費などは市が負担し、食材等の経費は保護者が負担する」と規定されております。

幼稚園・こども園を除く全ての小・中学校においては、小学校は「年間180～183回」、中学校は「年間180～182回」の範囲で学校の運営状況に合わせ選択できるものとしています。

(2)の表中の小・中学校の給食費の月額につきましては、あくまで目安を示したものであり、月に17日間喫食（食べた）したとする日数で計算すると、磐田・竜洋地区の小学校で5,321円、中学校で5,848円。福田・豊田・豊岡地区の小学校で4,930円、中学校で5,848円となります。

小学校における月額の違いは、(3)の表をご覧ください。主食のうち、米飯の実施形態が異なることによるもので、3学校給食センター、ながふじ学府共同調理場、竜洋中学校は、炊飯施設があるため自前で調理する「自前炊飯」、磐田と竜洋地区の小学校単独調理場は、炊飯施設がないため外部委託する「委託炊飯」となっているため金額が異なっているものです。

幼稚園・こども園の給食費については、3歳児が給食回数165回の月額3,000円、4・5歳児が給食回数170回の月額3,090円と、市内全て統一しています。

6ページをご覧ください。この表は「学校給食関係職員数」を示したものです。

次に、7の「地産地消の取り組み」についてですが、本市では、食育の一環として、地場産品を積極的に活用すること、及び安全・安心で、生産者の顔が見える食材の活用などを目的に、学校給食において地産地消を進めています。

J A遠州中央など関係機関と連携し、市内の生産者が栽培した青梗菜、白葱、キャベツ、パプリカなどの学校給食用農産物の納入や、市内産の海老芋を使ったコロケやいちごを加工したジャム、お茶を使用した磐田茶プリンなどを給食用の食材として活用するなどしています。

そのほか、学区内にて栽培された新鮮な野菜を直接農家から仕入れるなどの取り組みをはじめ、地産地消の更なる推進に努めています。

ここで、再度、資料の訂正をお願いします。

令和6年度の給食週間における地産地消率は21.7%と、令和5年度は22.8%ではなく、24.0%と訂正願います。それに伴い比較して1.1ポイントではなく2.3ポイントの減となりました。

なお、地産地消率は、6月のふるさと給食週間及び1月の全国学校給食週間における使用食材の品目数をベースに算定しています。

次に、8の「安全・安心な学校給食提供の取り組み」についてですが、本市では、子どもたちに安全で安心な学校給食を提供するため、各種の取り組みを実施しています。

まず、(1)に記載のとおり、給食に使用する食材につきましては、各センター、単独調理場ともに、概ね2ヶ月に一度「物資委員会」を開催し、適正な食材の確保や献立の統一を図っています。

次に、(2)の「給食用食材料の検査」についてですが、全給食施設において選定した食材料及び加工品について、年3回、2食材を検査機関にて生菌数、大腸菌数、黄色ブドウ球菌の検査を実施します。また、ヒスタミン検査を1施設について実施し、結果を調理業務に生かしています。

次に、7ページ、(3)の「学校給食関係職員の健康管理」についてですが、調理員だけでなく、栄養士、用務員など給食に携わる全ての職員について、月2回の保菌検査を実施するとともに、ノロウイルス菌についても、発症多発時期である10月から3月の間に月1回検査を実施し、感染症の早期発見に努めています。また、調理員については、調理に入る前の健康チェックを毎日欠かさず実施し、日常生活においても、自己の健康管理を徹底しています。

次に、7ページの(4)の「食物アレルギー対応食の実施」についてですが、本市では、平成20年11月から大原学校給食センター、令和3年4月からながふじ学府共同調理場において、除去食または代替食などのアレルギー対応食の提供を行っています。また、単独調理場及び豊田・豊岡学校給食センター、幼稚園・こども園においても「鶏卵及びうずら卵の除去」を行っています。

次に、(5)の「異物混入の防止」ですが、異物は食材料製造に由来するものも多いですが、調理段階で混入する場合があります。

このため、野菜の洗浄強化や厨房機材の調理開始前点検など未然に防止する取り組みや、発生した場合の対応などを示した「異物混入対応マニュアル」に基づき、統一した対応を進めています。

私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

<会 長>

ありがとうございました。ただいまの説明につきましてご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。質問等もないようですので打ち切ります。

8 議 題

議案第 1 号 令和 7 年度磐田市学校給食物資納入業者の追加指定について

<会 長>

それでは、「議案第 1 号令和 7 年度磐田市学校給食物資納入主業者の追加指定について」を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

<事務局>

それでは、資料 9 ページをご覧ください。

議案第 1 号の説明に入る前に、資料右下部分、「磐田市立学校給食運営委員会会長」の横に、先ほど決まった会長名をご記入ください。

それでは、議案第 1 号「令和 7 年度磐田市学校給食物資納入業者の指定について」について説明させていただきます。

学校給食物資納入業者の指定につきましては、本日、お手元に配付した「磐田市学校給食条例ほか 2 つの規則」の 10 ページ「磐田市学校給食物資購入規則」に基づき行っております。

令和 7 年度の指定につきましては、昨年度の第 3 回運営委員会において、すでに審議され承認いただいているところですが、この度、1 事業者より追加指定申請がありましたので、審議の上、承認をいただきたいものです。

物資の購入につきましては、「物資購入規則」第 2 条第 1 項において「学校給食施設において使用する物資を納入しようとする業者は、毎年度、磐田市教育委員会が指定する日までに学校給食物資納入業者指定申請書に必要書類を添えて提出しなければならない。」と規定されており、適格かどうかの判断基準は、第 3 条で規定しているとおり 4 点あり、その全てに該当するものとしています。

資料 11 ページをご欄下さい。今回、申請の「ナカヤエコファーム株式会社」につきましては、袋井市で事業を営んでいる方で、販売実績もあり、指定した日時・場所へ納入を確実に行う手段を有し、市税の完納証明も確認しております。

また、資料 13・14 ページの参考資料で示す通り、昨年度末に指定された給食物資納入業者は 58 事業者ありますのでご確認ください。

今回は追加指定で 1 件の承認を求めるものです。説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

<会 長>

ありがとうございました。ただいまの説明につきましてご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。質問等もないようですので打ち切ります。

本件は承認することに御異議ございませんか。なければ拍手をお願いいたします。

(一同拍手)

ありがとうございます。拍手多数と見て「議案第 1 号」を承認することに決定いたしました。

報告第1号 令和6年度学校給食費等決算及び令和7年度学校給食費等予算について

<会 長>

次に、「報告第1号令和6年度学校給食費等決算及び令和7年度学校給食費等予算について」を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

<事務局>

それでは、資料の15ページをご覧ください。先ほどと同様に、「磐田市立学校給食運営委員会会長」の横に、会長名をご記入ください。

報告第1号について説明させていただきます。先に、学校給食分を説明した後、幼稚園給食分を幼児教育保育課から説明いたします。

資料の17ページをご覧ください。まず「令和6年度学校給食費決算」について説明いたします。

1の学校給食、(1)歳入ですが、これは保護者、教職員等が負担している「学校給食費負担金」となります。

「調定額B」は、保護者等から徴収する「学校給食費」として決定した金額で、8億34万9,320円、このうち実際に収入された「収入済額C」は8億7万8,218円、「未納額D」は27万1,102円となり、収納率は99.97%で、前年度と同率でありました。

未納額は、学校を中心として粘り強く徴収を行い、就学援助制度や児童手当からの充当等も活用しながら、収納向上に努めています。

次に、(2)の歳出、「給食材料費」ですが、小、中学校分の合計支出済額は、8億2,738万1,366円で、延べ食数は249万9,709食、対象人数は1万4,235人でした。

なお、歳入の「調定額B」の合計額と、歳出の「支出済額」の合計額とを比較すると、歳出の方が、約2,700万円、多くなっておりますが、これは、食材料費の物価高騰に対応するため「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、保護者が負担する給食費は据え置いた上で、1食当たり約12円の公費を投入しました。

続きまして、18ページ「令和7年度給食費関係予算」をご覧ください。

1の「学校給食」ですが、3箇所の学校給食センター、1箇所の共同調理場及び15箇所の単独調理場における、小・中学校合わせて32校に係る予算であり、歳入の「学校給食費負担金」は、8億640万4,000千円、歳出の食材料費は8億3,913万7,000円を計上しました。

なお、令和7年度においても、物価高騰対策分として3,104万4,000円の公費投入を計上しています。

以上「学校給食」について、説明させていただきました。

<事務局>

幼稚園の給食について、6年度決算の報告させていただきます。まず歳入ですが、先ほどの学校給食同様に、保護者・教職員が負担する金額としまして、調定額3,836万3,895円に対しまして、収入済額3,834万9,775円。未納額につきましては1万4,120円となっております。収納率は99.96%、令和5年度とほぼ同等の100%収納率になっております。

次に歳出につきまして、食材料費ですが、幼稚園分の賄材料費、幼稚園型の認定こども園として磐田なかよしこども園の自園調理分を合わせ、予算現額6,812万9,703円に対し、支出済額5,889万1,904円。延べ食数は、19万1,503食、対象人数は811人です。

令和7年度の幼稚園給食費の予算ですが、認定こども園8園、幼稚園9園、計17園について予算を計上させていただいております。歳入としましては、5,255万5,000円。歳出とし

まして、6,148万4,000円となっております。以上です。

<会 長>

ありがとうございました。ただいまの報告につきましてご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。ご質問等もないようですので打ち切ります。

本件は承認することにご異議ございませんか。なければ拍手をお願いいたします。

(一同拍手)

<会 長>

ありがとうございます。拍手多数と見て「報告第1号」を承認することに決定いたしました。

報告第2号 令和7年度学校給食摂取基準、栄養摂取状況及び献立年間計画について

<会 長>

次に、「報告第2号 令和7年度学校給食摂取基準、栄養摂取状況及び献立年間計画について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

<事務局>

令和7年度学校給食摂取基準、4～6月の栄養摂取状況及び食に関する全体計画についてP19からご覧ください。先ほどと同様に、「磐田市立学校給食運営委員会会長」の横に、会長名をご記入ください。

P21の栄養摂取状況からご説明します。表は幼稚園、小学校、中学校の4～6月の学校給食栄養摂取状況の基準値と平均摂取量を並べて示してあります。縦軸は、エネルギー、たんぱく質、脂質など12の栄養素を示しています。

学校給食の基準は、学校給食法の学校給食実施基準に定めた「児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準」を基本としています。国で示す考え方は「児童生徒の一人1回当たりの全国的な平均値を示したものであるから、適用に当たっては、児童生徒の個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用すること」となっています。

栄養摂取状況は概ね基準値に近い値となっていますが、特に中学はナトリウム（食塩相当量）が基準値を上回っています。残食や熱中症のことも考慮し、若干塩分が多めになっていることもありますが、薄味に慣れるよう引き続き子どもたちの状況をみながら調整をしていきたいと考えています。

磐田市では幼稚園、小学校のエネルギーの基準値について、1年の成長と残食について考慮し、4月から9月の期間と10月から3月の期間では、異なる基準値を設けています。規格のない米の量を増やすことで、エネルギーを調整するようにしています。他の栄養素については、国の基準に沿っています。

P23をご覧ください。これは令和7年度磐田市食に関する全体計画です。食育の観点から、「学校給食を生きた教材」として活用できるよう教科と関連づけ、学校の中で連携が取れるように、この計画表を作成しています。これを基に、それぞれの学校は食育を実施しています。

幼稚園及び小1から中3まで年齢に応じたテーマを決めて市内栄養士が給食時間や授業などを利用して食育活動をしています。全体計画にもありますように社会性を育むものとし

て箸の持ち方、食器の並べ方、姿勢などの食事マナーについても給食時間に支援をしています。

下の表は献立年間計画表です。

献立は、栄養教諭、学校栄養職員がこの計画表に沿って作成します。月ごとの献立作成の目標に基づいて、旬の食材や地場産物、日本の味めぐりということで、他県の料理、また、行事食を取り入れて献立を作成しています。献立は、特別なものではなく、そのまま家庭で使えるように、また、食の指導にそのまま活用できるように心がけています。

次に、P25 から P28 はセンター・共同調理場の大原学校給食センターと、単独調理場の竜洋西小の 6 月の給食予定献立表です。

単独調理場 15 校とセンター・共同調理場 4 施設は、それぞれ基本献立を作成し、学校の行事、主食等に合わせて、献立の組み替えをしています。6 月は歯と口の健康週間があるため、よく噛んで食べる献立や、地場産物をできるだけ使用したふるさと給食週間の献立を提供しました。

ふるさと給食週間は、学校給食を活用した食育の充実を図るため、地場産物を積極的に活用し、児童生徒が地域の産物や自然、産業等に関する理解を深め、地元の食文化に親しむための県の事業です。今年度は 6 月 16 日から 20 日の 5 日間を設け、静岡県内、特に磐田市の産物を積極的に取り入れた献立を提供しました。磐田産のチンゲンサイ、パプリカ、小松菜、空心菜、磐田産のいちごジャム、くろはんぺんおちゃフライ、磐田産のいわた茶プリンなどを提供しました。いわた茶プリンは卵・乳が含まれていないため、卵乳のアレルギーの子どもでも食べることができ、味も好評でした。

最後に 2 つ報告があります。

1 点目は、ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦に併せて 5 月 14 日から 16 日の 3 日間でジュビロ磐田応援メニューを市内 31 校の小中学校で提供しました。ジュビロ勝利への願いを込めてヒレカツや、ジュビロカラーをイメージして、青はサイダーゼリー、白はナタデココを使用したブルーフルーツカクテルを提供しました。

2 点目は、昨年からの継続事業で、予算措置を講じて特産農産物を学校給食で提供しています。6 月はメロンを全小中学校で提供しました。これは地産地消の推進として、磐田の特産農産物を知ってもらい、食してもらうことを目的に実施しています。給食での提供に併せて、提供食材の動画を給食時間などに流してもらうなどして、児童生徒の理解を深めるための取り組みをしています。今年度は 6 月にメロン、12 月にえび芋の提供を予定しています。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

<会 長>

ありがとうございます。ただいまの報告につきましてご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。ご質問等もないようですので打ち切ります。それでは承認される方は拍手をもってお願いいたします。

(一同拍手)

<会 長>

ありがとうございます。拍手多数と見て「報告第 2 号」を承認することに決定いたしました。

議題の審議につきましては、以上で終了いたしました。

9 協議事項

学校給食費の見直しについて（意見聴取）

<会 長>

次に、「学校給食費の見直しについて」を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

<事務局>

協議事項の学校給食費の見直しについて説明をいたします。まず学校給食費について説明させていただき、後ほど園の給食費について、幼児保育教育課から説明させていただきます。

学校給食費については、令和5年度に見直しを行ったところですが、昨今、物価高騰が続いているなか、子どもたちに質を維持した給食を提供していくことが厳しい現状がございます。

今年度の学校給食運営委員会では、給食費の見直しに向けた検討をお願いしたいと考えております。本日は、現状や課題、改定に向けての考え方などについて、説明をさせていただきます。

はじめに、現状についてです。

(1)は現在の1食当たりの保護者負担金額になります。

現在、給食センターからの配送を受けている小学校では一食当たり290円、給食を学校で調理している、いわゆる自校式の小学校では313円。中学校では344円が保護者負担額となっています。直近の改定は、令和5年度に行いましたが、その後、食材料費は値上がりが続いています。保護者の負担軽減を図るため公費を充てることで、調理にあたっての一食単価は、この表の一番右側に記載してある金額をベースに提供しているところです。保護者の皆様からいただいている学校給食費は、法令に基づいて、全てご飯やパン、おかずや牛乳といった食材料費に使用しています。そのほかの光熱水費や消耗品費、設備の維持管理費用などは、市が負担をしているところです。

(2)は、国による無償化の動向についてです。

昨年度、小学校給食費の無償化について、メディアでも取り上げられました。その後、今年6月に政府で閣議決定された骨太方針では、「これまで積み重ねてきた各般の議論に基づき具体化を行い、令和8年度予算編成の過程において成案を得て、実現する」とされています。それ以降、具体的な内容は示されていませんが、無償化は、給食体制に影響を与えることであり、状況を注視しているところです。

(3)は、本市の学校給食の特徴になります。

市内産の食材を活用したおかずやデザートを取り入れたり、献立を工夫していること、地産地消の推進、食育の観点からも学区内で収穫された野菜などを農家から購入するなどの取組みを行っているところですが、これも物価高騰の影響により、推進が厳しい状況となっています。また、各センター、単独調理場、共同調理場と多様な方法により給食を提供している点も特色の一つと捉えているところです。

課題については、2点あります。1点目は、食材費が年々上昇する中で、学校給食摂取基準を満たす給食の提供が困難になっている点です。資料に事例を書かせていただきましたけれども、給食献立は、栄養士が作成する献立プランに基づき、各学校で作成していますが、食材料費の上昇等の影響で、現在の一食単価で、プランどおりの食材による献立がなかなか立てられていません。いろいろなやりくりの中で、栄養価の影響が少ない安価な食材への変更、例えば、鶏もも肉を鶏むね肉にする、キャベツをもやしにするといった工夫のほか、果物やデザートの提供回数を減らすなどして、対応をしているところです。

なお、基本プランの食材費はメニューの違いにより毎日バラツキがあるなかですが、7月献立である期間では、概ね60円程度抑えるようにすることもあるなどの年間を通じての調整にあたって努力や工夫も厳しい状況となっています。

2点目は、小学校の保護者負担額が異なっているという点です。今日の会議の中でもありましたが、これは米飯の提供方式の違いにより異なっているものですが、給食センターや竜洋地区の中学校では、自前の炊飯設備を備えているおり、自校式の小学校では、米飯を外部に委託しているということで違いがでています。

このような課題がある中で、保護者負担金の改定に向けた考え方ですが、昨今の物価上昇があるなか、給食の栄養価を満たし、安定的に給食を提供し続けていくために、保護者負担額の増額も視野に入れ、また国の無償化の動向も踏まえつつ、調整を行っていきたいと考えています。

近年の物価変動が激しい中で、給食費の見直しについて、定期的に行っていくような検討をしていきたいと考えているところです。また、小学校給食費の違いについて、解消に向けた検討も行っていきたいと考えているところです。

<事務局>

園に係る給食食材費と幼稚園卒の給食費の現状と課題について、資料に基づき説明させていただきます。

まず現状ですが、市内に公立園が20園ございます。これらは保育園、保育園機能と幼稚園機能を併せ持った認定こども園、そして従来の幼稚園という3つの形式に分かれております。

それぞれの園において、給食の提供方法は異なっており、学校給食センターからの配送と自園調理に分かれております。ただし、1食当たりの給食費については平成27年に統一し、1食200円という単価で食材費を負担していただいております。それ以来、変更せずに現在に至っております。

なお、本件とは直接関係ありませんが、0歳から2歳までの園児については、国において給食費用は保育料に含まれているとされていますので、現状給食費という概念は存在しておりません。したがって、本件は3歳以上のお子様についてのお話ということで御理解ください。

現状を踏まえた課題ですが、先ほど学校給食課からの説明内容と基本的には同じです。昨今の物価高騰に対して、平成27年に統一した200円という保護者負担を変えておりませんので、食材費の値上がりを価格に転嫁できていないという現状があります。

現在、給食費の単価としては、主食費として25円、副食費として175円ということで、保護者の方から1食200円をいただいておりますが、実際にかかっている食材のコストとしては、各提供方法によってばらつきはあり、いずれも200円を大きく超える状況になっています。1食当たり305円から335円の食材費がかかっておりますが、保護者の方からは200円しか徴収できていないことが課題です。

なお、先ほど教育委員会から説明があったのと同様に、調理に係るコスト、人件費や光熱水費については市のほうで負担をしているということを付け加えさせていただきます。

今後の対応方針ですが、今後も食材費の大きな下落は見通せない状況ですので、適切な受益者負担をいただきながら給食の質を維持していくため、一定程度の給食費の値上げを視野に、今年度検討を進めていきたいと考えています。

<会 長>

ありがとうございます。ただいまの説明につきましてご意見等ありましたらお願いいたします。令和8年度からの保護者負担の関係になりますので、どのようなことでもかまいませんのでご意見をお願いしたいと思います。

<委 員>

物価高騰をしているということで、栄養基準を満たす食材を入手するということは、今のままではなかなか難しいのかなと思いますので、今後、値上げすることに関しては、やむを得ないかなと思います。

「給食を残す」ということがあると思うのですが、フードロスということでは、実際どれぐらいでしょうか。

<事務局>

各学校、各施設で残食の重さを日々記録しております。一定期間を設けて全体を調査しておりますので残食率は出ております。

<事務局>

昨年度の10月の調査では全体の4.1%という状況でした。令和5年度は3.7%だったので、少しではありますが残食は増えているという傾向があります。やはり低学年の児童が残す傾向が強いかなというような状況でございます。

<委 員>

その数字は少ない方ですか。

<事務局>

他市との比較する数字は持っていませんが、残食を少なくしようと、栄養教諭がクラスを回って呼びかけを行ったり、先生がお代わりの声かけをしてくれたりという取り組みをしているところです。金額に換算すると、食材料費は約8億円ですので、そのうちの4%とすると、約3,200万円になる状況です。

<委 員>

昨今、ニュース等で米がすごく高くなったということをよく聞きますし、野菜も気温が高くて、なかなか高騰しているということもニュースで見えております。ですので、やはり安全安心な食材を提供するという上では、物価高騰に対応する給食費をお願いするということはやむを得ないかなとは考えております。

<委 員>

今日ありがとうございました。保護者負担金額を見て、非常に安い金額で行っていることがとてもありがたいと思っています。給食費に関しては、物価高騰というところで値上げやむを得ないかなと思うのですが、例えば近隣の県内の市町村と比べて、磐田市の負担額は多いのか少ないのかということが気になるころでありました。また例えば、子供さんのいる家庭の保護者に対してアンケートをとってみたら、「物価高騰で、金額上がるのは仕方がないが、この金額だったらいいのではないか」という意見等生の声が聞けていいのではないかと思います。

<事務局>

他市の保護者負担額の状況ですが、例えば浜松市では「小学校 299 円、中学校 364 円」で、中学校については浜松のほうが少しと高い保護者負担額になっています。また、袋井市では「小学校 300 円、中学校 380 円」で、現在はこの金額に公費を充てて減額しているということを聞いています。掛川市では「小学校 264 円、中学校 315 円」で、掛川市もこの金額に公費を充てて、食材料費を確保しているということです。湖西市では「小学校 353 円、中学校 426 円」で静岡県西部の中では高いという状況です。ただ、湖西市は中学校の給食費無償化を実施している状況でございます。

ご意見頂いたアンケートについては今後検討したいと思います。ありがとうございました。

<事務局>

幼稚園の他市町の状況もご紹介させていただきます。浜松市、湖西市、袋井市、森町、掛川市、菊川市を調べたところ、各市町でバラつきがありますが、1 番高い市が湖西市 1 食 315 円、磐田市を除いたところで 1 番安い市が掛川市 226 円ということで、磐田市の 200 円という金額は、近隣市町の中では最安値の水準になっております。

また、アンケートですが、昨年度、回答母数 938 名の保護者にアンケートをとりました。88%の方が、質を維持するためであれば値上げはやむを得ないという回答を頂いております。以上です。

<委 員>

昨年まで自校式の学校に勤務していましたが、「食材がいろいろ高くなっているが、どのように工夫しているか」を尋ねたところ、例えば玉ねぎは通常、調理員が一つ一つ皮を剥いていると作業的に大変なので、皮が剥かれた玉ねぎを仕入れるが、金額を抑えるために皮付きのまま仕入れているということでした。手間をかければ金額を安くすることができるが、作業工程が増えるため、時間がかかる。時間がかかるということは、調理時間が限られている中では、慌てて作業を行わなくてはならない、それは安全に提供することが大変になるという話をしました。全ての食材の手作業を増やすことで金額を下げればいいというわけではないということです。安全に調理をして提供するという見方からも、材料費を下げて今の金額内に納めるということは非常に難しい状態であると思うので、現状に合わせて見直していくことは必要だと思います。

<委 員>

いつもおいしい給食ありがとうございます。私自身も磐田の給食を食べ、子ども食べています。ありがとうございます。食材費が年々高騰するという事で、栄養摂取基準を満たせないとか、食材を安いものにしておいしくないなって子どもが感じてしまうのが 1 番よくないので、時代に合わせて、金額を高くしていただきたいと思っています。

私自身、仕事から磐田市の給食を令和 4 年度まで食べ、令和 5 年度は袋井市の給食を食べておりますが、袋井市と磐田市では結構違うところが多いです。例えば、給食の献立を見ると、卵焼だと磐田市は原材料「卵焼」と書いてあります。カボチャコロッケだったら、「カボチャコロッケ、油」と書いてあります。袋井市はかなり手作りをしています。卵焼ですと「卵、豆腐、塩、醤油」とたくさん書いてあります。メンチコロッケが出た時は「豚ミンチ、タマネギ、塩、コショウ」と本当にこだわって作ってくださっているのがよくわかります。磐田の給食も美味しかったですが、袋井市とは違うなと感じてしまいました。

私の子ども達にも、ぜひ手作りの物を食べてもらいたいし、「給食おいしいな」「たくさん食べたいな」と思ってほしいです。残食も少なくなっていくといいなと思います。

これからもよろしく願いいたします。

<委 員>

やはり食材費が年々高騰している中で、やっぱり食事の摂取基準を満たすには、高騰する中で、負担もするしかないのではないかと思います。慎重にやっていただければと思います。

<委 員>

給食費の値上げ問題は、昨年度と委員としてやらせていただいて、毎年議題に挙がっており、年々少しずつ少しずつ上がっていくことも、本当にやむを得ないと感じています。

当初少し心配していたことが、食材費、給食費自体が、ある程度据置きでずっときていて、給食調理が外部委託になっている関係もあって、外部委託先の経営も、ある程度心配しなきゃいけない部分もあったかなと思っています。例えば衛生材料とか、そういうものに影響が出て、調理過程で何か影響があると嫌だなと僕は感じましたが、今回の給食費の問題ということは、あくまで食材費という話であったので、そこは少し安心した部分があります。

幼稚園案に関しては、やはり 200 円というのが、約 10 年間、上がってないということで、ここは少し見直しをしていてもいいのかなと感じております。他市との比較も考えて大分安いと思います。

<委 員>

我が家は幼稚園の子と小学校の子がいますが、給食費が上がることはやむを得ないかなと思っています。この値段で、同じものを家で作るというと、とても大変なので、本当に先生や給食関係者等、皆さんの協力で食べられなかったものが食べられるようになり、すごく感謝しています。もし、払えないお宅があると、値上がりってかわいそうだなと思ったりしますが、そのあたりは多分いろいろな市からの補助があったりすると思うので、払えるお宅は払い、子ども達がデザートが出たり、好きなものが予定表にあるとすごく朝行く時が「今日給食でデザートが出る」と喜んで行くので、やっぱり楽しみにしているメニューを減らされるよりは、月に何回か楽しい給食があると、親としては、とても学校に送り出す時に励みになりますので、今のようにやっていただけると、母親としてはすごくうれしいです。

<委 員>

先ほど委員がおっしゃったように、「食材のお金をどうしているのか」という質問をした時に、カット野菜を使っていたのを、早く来て皮を全部剥く等工夫していると言っていました。これ見ると、平成 27 年に給食費を統一して以来、変更されてないということがあったり、それから材料費で上がっていないものがあるかということ、何もない中で、このような形を維持していただいていたことが、逆にかなりの努力と思うので、その辺りを考えても、給食費を上げることに対しての反対ということには、きちんと説明、今の状況を理解すれば仕方がないのかなと。以前ニュースで出た唐揚げ 1 個にあれだけ皆さんが意見を言い、これはどうなのかと出てくるぐらいなので、そこら辺りは皆さんご理解頂けるのではないかと思います。

<委 員>

いろいろ皆さんのご意見を聞いていましたが、やはりこの小・中学校、幼稚園も含めて

小中学校の時期は、体づくりというところで大変重要な時期であると思いますので、やはり給食はとても大事なことだと思っています。先ほどもアンケートなどを取ったらどうかという意見もありましたが、今日いろいろご説明を頂いて、事情があつて金額を修正していかなければいけないということが、私たちもご説明を聞いて大変わかったので、事情があるということを保護者の方にもしっかり説明をした上で、保護者の意見も聞きながら、金額等を考えていったらいいのでは、と思いました。

<会 長>

ありがとうございます。ひと通り意見を聞きましたが、もう少し、意見を言いたいなど、ありましたらお願いいたします。よろしいですか。それでは意見も終わったようですので、審議につきましては以上で終了いたします。ご協力ありがとうございました。

<事務局>

※今後の運営委員会の予定等を説明し、終了